**２　学校廃止認可申請書**

|  |
| --- |
| **留意事項・関係書類等・根拠法令等** |

■留意事項

　１　提出期限は、廃止しようとする日の60日前までであること。

　２　認可手続に当たっては、「認可手続フローチャート」を参照のこと。

■関係書類

　１　廃止の事由及び時期を記載した書類

　２　児童、生徒、幼児の処置方法を記載した書類

　３　教職員の処置方法を記載した書類

　４　校地校舎等の処置方法を記載した書類

　５　法人の場合は、廃止に関する理事会及び評議員会の決議録

　６　岩手県知事設置認可学校法人以外の法人の場合は、寄附行為

■根拠法令等

　学法４①、130①、134②、学施細５

様式第15号（第５条関係）

年　月　日

　　　岩手県知事　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　設置者　住　所

　氏　名　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印法人にあっては、主たる

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事務所の所在地、名称及び

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名

学校廃止認可申請書

　　学校教育法（第134条第２項において準用する同法）第４条第１項（第130条第１項）の規定により、　　　　学校を廃止したいので、関係書類を添えて、認可を申請します。

　　（Ａ４）